

平成 21 年 11 月 27 日

資 料

(税制抜本改革実現に向けての具体的ビジョン)

鳩山内閣総理大臣の税制調査会に対する諮問(抄) (平成21年10月8日)

我が国は、人類史上初めてといい「人口減少と超高齢化」が同時進行する社会へと突入し、この状況に対応した根本的な構造変化が求められている。また、世界に目を転じれば、グローバル化が進む中で、資源制約や地球温暖化など、世界規模の新たな問題に直面している。さらに行き過ぎた市場中心主義が招いた経済危機は、我が国のみならず、世界の経済に大きな影響を与えている。こうした中で、我が国の財政は、これまでの国債発行残高の累増などにより、危機的な状況にある。

(中略)

現行税制はシャウプ勧告以来の累次の改正の中で、複雑かつ不透明となり、国民の税制に対する不信感・不公平感が高まっている。これを払拭し、時代の変化に適応し、かつ国民が信頼できる税制を構築するためには、「納税者視点」を明確にし、納税者の立場に立って「公平・透明・納得」の原則の下、税制全般を見直さなければならない。

こうした基本的な考え方の下、厳しい財政状況を踏まえつつ、支え合う社会の実現に必要な財源を確保し、我が国の構造変化に適応した税制を構築していく観点から、以下の事項をはじめとして、国税・地方税を一体とした毎年度の税制改正及び税制全般の将来ビジョンについての調査審議を求める。

((1)～(6)略)

(7) 税制抜本改革実現に向けての具体的ビジョンについて検討すること。